

第 1 回 史跡玉川上水整備活用計画検討委員会

議事資料

令和 5 年 5 月 2 3 日

- 1 「史跡玉川上水整備活用計画」概要
- 2 施策の取組状況と現状
- 3 計画改定の方方向性

1 「史跡玉川上水整備活用計画」 概要

(1) 史跡玉川上水の沿革

- 承応2年(1653) 庄右衛門・清右衛門兄弟、幕府の命により、玉川上水工事着工
- 承応3年(1654) 給水開始
- 享保年間 享保の改革による新田開発が本格化し、この頃から分水の開設が増加
- 元文2年(1737) 川崎平右衛門定孝、幕府の命により、小金井橋を中心とする玉川上水両岸に桜樹を植栽したと伝わる
- 明治31年(1898) 淀橋浄水場建設、玉川上水の水による給水開始
- 明治38年(1910) 三好学（植物学者）によるサクラの保護運動
- 大正13年(1924) ヤマザクラ並木が、「史蹟名勝紀念物保存法」（大正8年法律第44号）第1条の規定に基づき名勝に指定
- 昭和40年(1965) 淀橋浄水場廃止に伴い、小平監視所から下流部への通水停止
- 昭和61年(1986) 清流復活事業により、下水の高度処理水を通水開始（小平監視所～浅間橋）
- 平成15年(2003) 玉川上水が、「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）第69条第1項（現第109条第1項）の規定に基づき国の史跡に指定
- 平成19年(2007) 「史跡玉川上水保存管理計画書」を策定
- 平成21年(2009) 「史跡玉川上水整備活用計画」を策定



玉川兄弟の像
＜羽村堰付近＞



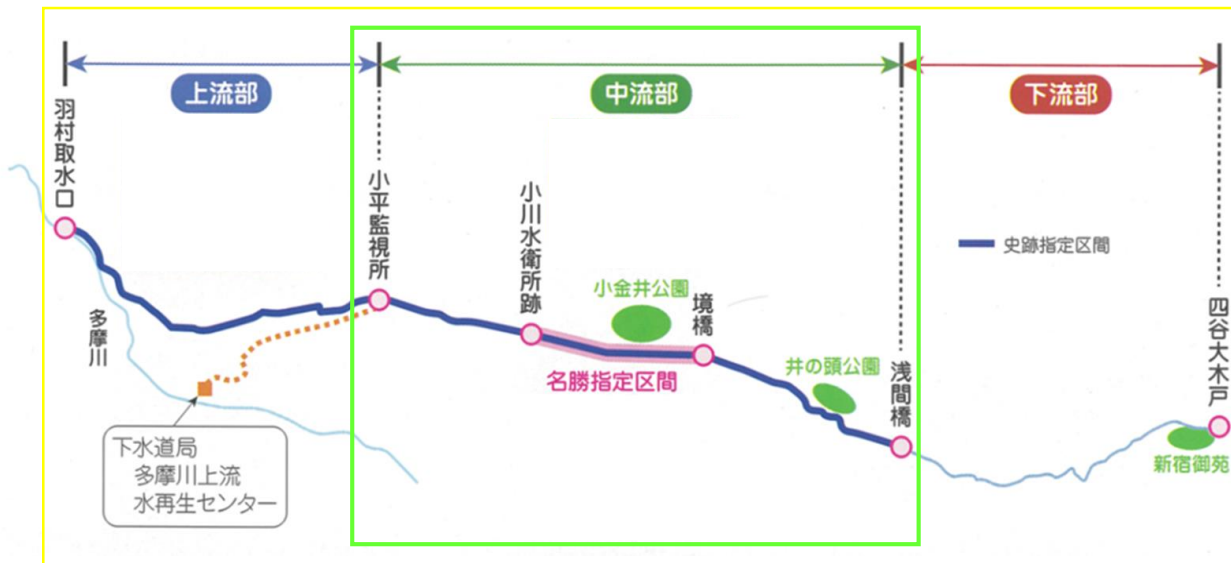
玉川上水 上流部
＜一番橋上流（立川市）＞

1 「史跡玉川上水整備活用計画」 概要

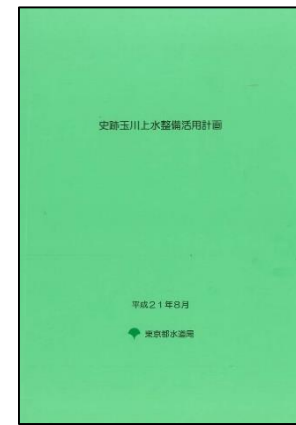
（２）史跡玉川上水の保存管理に係る計画の体系

	「史跡玉川上水保存管理計画書」 H19.3策定	「史跡玉川上水整備活用計画」 H21.8策定
概 要	○玉川上水を適切に保存し、後世に継承していくための指針 ⇒ 現状維持を基本として、史跡の保存管理・活用、環境の保全 ○対 象：全体（羽村取水口～四谷大木戸、約43 k m）	○「保存管理計画書」に基づき、具体的施策を計画 ⇒ 水路・法面の保全、ヤマザクラ並木の復活、史跡の積極的な公開・活用 ○対 象：中流部（小平監視所～浅間橋、約18 k m）
計画期間	期間の定めなし	平成22～31年度 ※令和2年度から当面延長中

史跡玉川上水保存管理計画書



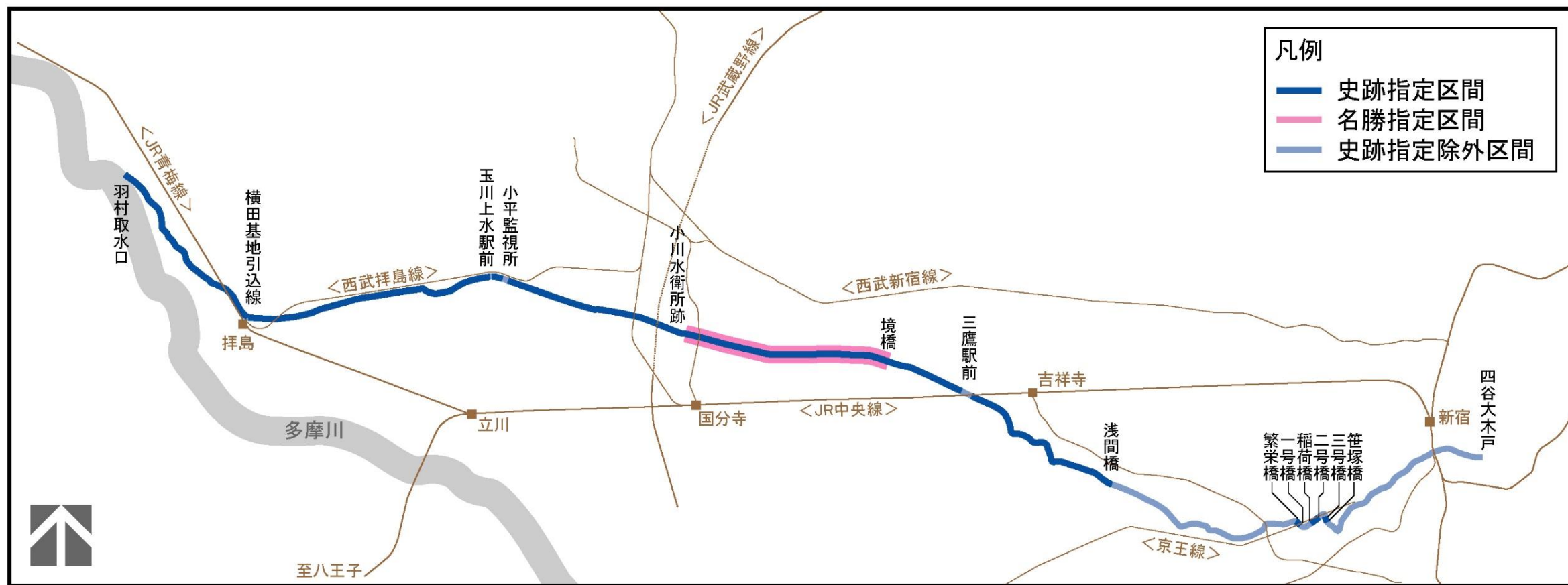
史跡玉川上水整備活用計画



1 「史跡玉川上水整備活用計画」 概要

(3) 史跡及び名勝指定概要

【史跡及び名勝指定区間図】

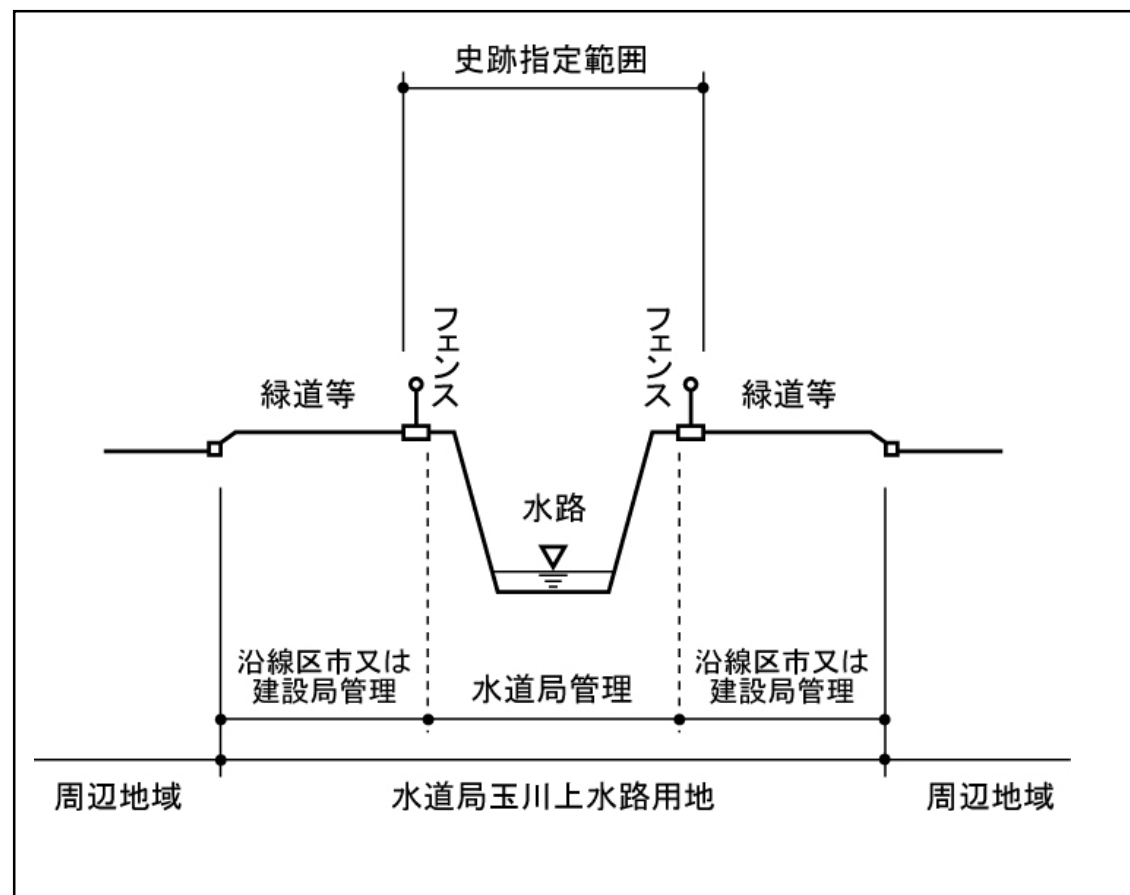


出典：「史跡玉川上水保存管理計画書」（H19年3月策定）p10 図2-1

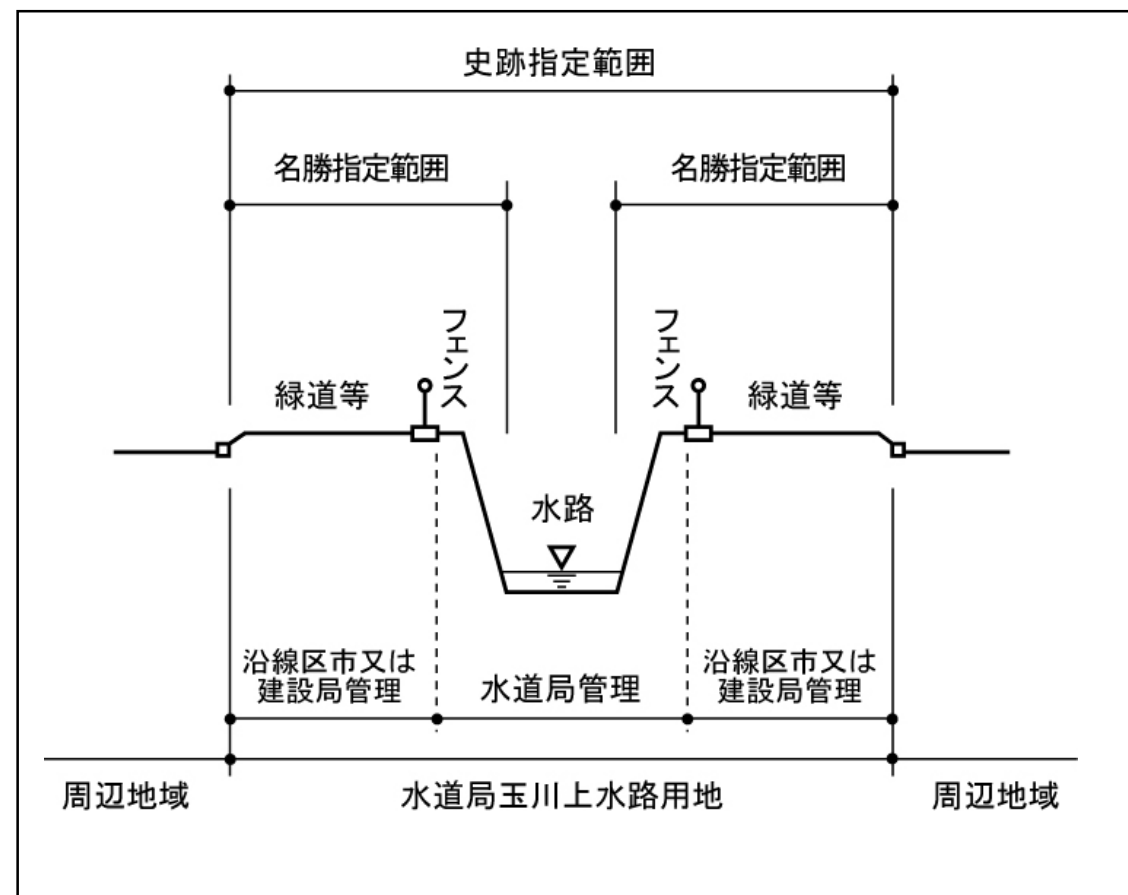
1 「史跡玉川上水整備活用計画」 概要

(3) 史跡及び名勝指定概要

【史跡及び名勝指定範囲図（断面）】



＜史跡指定に係る範囲＞



＜史跡・名勝指定に係る範囲＞

出典：「史跡玉川上水保存管理計画書」（H19年3月策定）p10 図2-2

1 「史跡玉川上水整備活用計画」 概要

(4) 玉川上水の価値 ※「史跡玉川上水保存管理計画書」(H19年3月策定)

近世の優れた水利技術が生き続ける 土木施設・遺構

- ① **近世の優れた水利技術**を現す状況が残存
 - 羽村取水口から四谷大木戸までの自然流下の水路
 - 素掘り開渠（一部）
- ② **現在も水路として機能**
 - 上流部：水道事業の重要な水道原水導水路として機能
 - 中流部：下水の高度二次処理水が通水、水路機能が維持
- ③ **江戸・東京の発展を支えてきた施設・遺構**が残存
 - 近世に武蔵野台地の新田開発の農業用水、生活用水として分水した施設・遺構が残存
 - 近代水道として活用された施設・遺構が残存
 - 通船事業に活用された遺構が残存

地域と共存してきた水と緑の空間

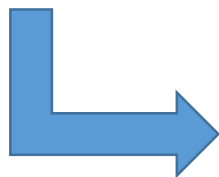
- ① 近世に植栽された**ヤマザクラ**が、**名勝**として残されている
- ② 武蔵野らしい雑木林等から成る空間が、現代では**散策・憩いの場**として活用
- ③ 文学作品等に登場する**武蔵野の風情**が今も残され、武蔵野を代表する風景として写真集等にも登場するなど都民に親しまれている。
- ④ 水路沿いに連続する緑地帯が、**市街地内の貴重な緑地空間**を形成している。

1 「史跡玉川上水整備活用計画」 概要

(5) 保存管理の基本的考え方 ※「史跡玉川上水保存管理計画書」(H19年3月策定)

保存管理の目標

- 「土木施設・遺構」を良好な状態で将来に継承
- 玉川上水の水辺空間と一体となった「ヤマザクラ並木の美しい景観」を将来に継承
- 憩いの空間として国民に親しまれる場を将来に継承



現状維持を基本として、史跡の適切な保存を図る

(1) 土木施設・遺構の保存管理

- ・ 現状の水路機能を維持
- ・ 素掘りの開渠の区間は、良好な状態で現状を維持
- ・ 法面の崩壊している箇所は、適切な処理により修復し継承

(2) 環境の保全

- ・ 快適な水と緑の空間として親しまれている環境を適切に保存(ただし、遺構に影響を及ぼす樹木は伐採)
- ・ ヤマザクラを中心とする並木の保存を優先(サクラの生育を被圧する樹木は剪定・伐採)

(3) 土木施設・遺構の公開・活用

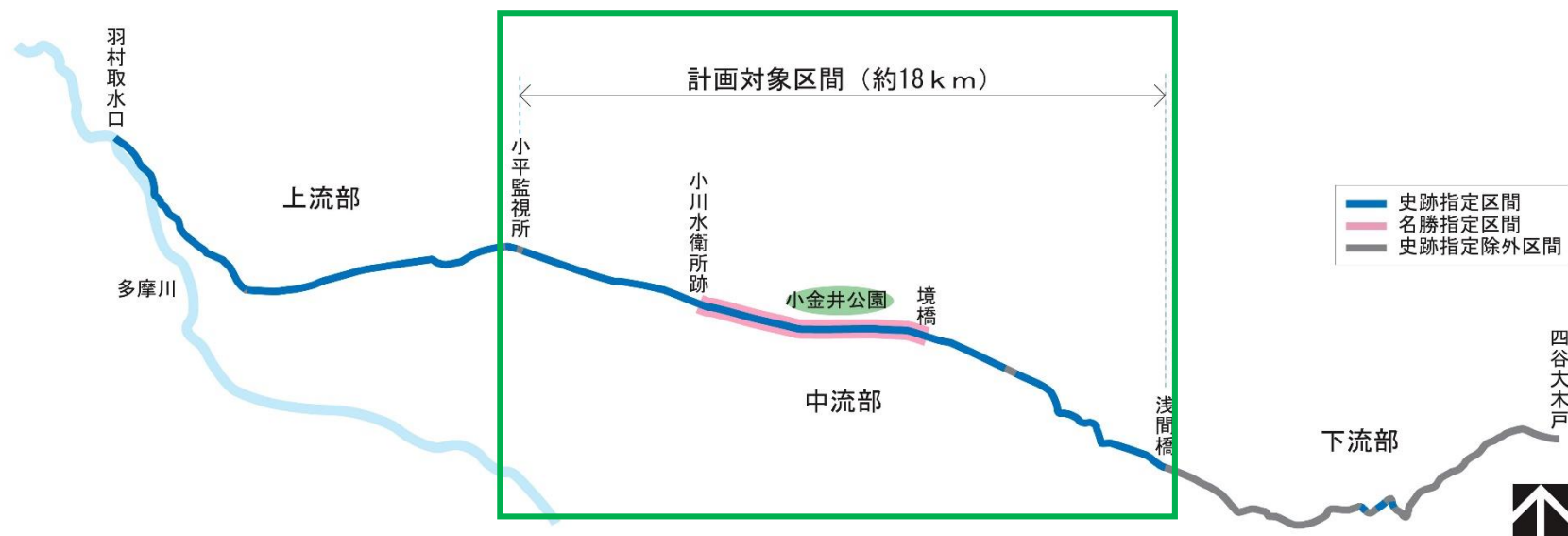
- ・ 通水を維持し、水路を活用
- ・ 素掘りの開渠を、一般に見ることができるよう工夫し、多くの人々が理解を深められるよう活用
- ・ 玉川上水の価値について、情報発信の工夫と充実

1 「史跡玉川上水整備活用計画」 概要

(6) 整備活用計画の基本的考え方

史跡玉川上水整備活用計画

- 史跡玉川上水保存管理計画書に基づき、中流部における具体的な整備活用施策を計画
- 策 定： 平成21年 8 月
- 計画期間： 平成22～31年度（10年間）→ 令和 2 年度以降、当面延長中
- 対象区間： 玉川上水中流部（小平監視所～浅間橋 約18km）



1 「史跡玉川上水整備活用計画」 概要

(7) 整備活用計画の施策体系

【計画策定当時の課題】

■ 水路・法面の崩落

崩落した水路法面の状況



＜上水小橋下流側＞

■ 樹木 (ヤマザクラ並木)

樹勢が低下している箇所



＜もみじ橋下流＞

■ 緑道・歩道

橋からの眺望の状況



＜上流域の橋＞

途切れた散策路



＜小川水衛所跡付近＞

【史跡玉川上水の整備活用施策の体系】

〔保存整備〕

現状を踏まえ、史跡を良好な形で保存するための施策

- (1) 水路・法面の保全
- (2) 名勝「小金井（サクラ）」の並木の保存

〔活用整備〕

史跡を積極的に公開していくため、保存整備と連動して実施する施策

- (3) 現地の施設等の改善（ハード面）
- (4) P R 活動の強化（ソフト面）

〔その他の取組〕

- (5) 地元や関係機関との連携強化
環境施策の推進

2 施策の取組状況と現状

(1) 保存整備－水路・法面の保全【取組状況】

【樹木対策】 法面・法肩の崩落に伴い倒れる恐れの高い樹木の伐採・剪定を実施

【法面保護工】 崩落の危険性がある水路・法面について、木柵工、連続繊維補強土工による対策を実施

→ (経過) H25年度までに計画の35箇所の施工を完了、以降R4年度までに新たに対策が必要となった36箇所を整備

【木柵工】



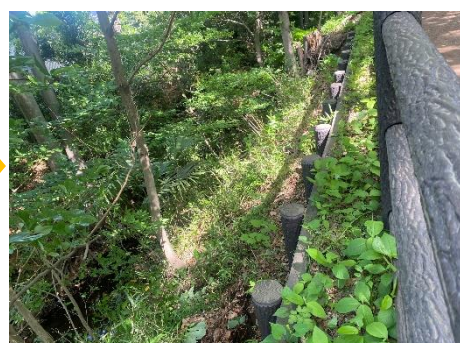
(整備前：H24年度)



(整備直後)



(施工1年後)



(現状)

【連続繊維補強土工】



(整備前：H28年度)



(整備直後)



(施工2年後)



(現状)

2 施策の取組状況と現状

(1) 保存整備－水路・法面の保全【現状①】

【近年の現状】

- 勢力の強い台風による倒木や幹折れ被害の増加
- カシノナガキクイムシによる樹木の枯死（ナラ枯れ）の拡大

H30年台風24号による倒木被害の状況



(根から水路内へ倒木)



(緑道をふさぐ倒木)

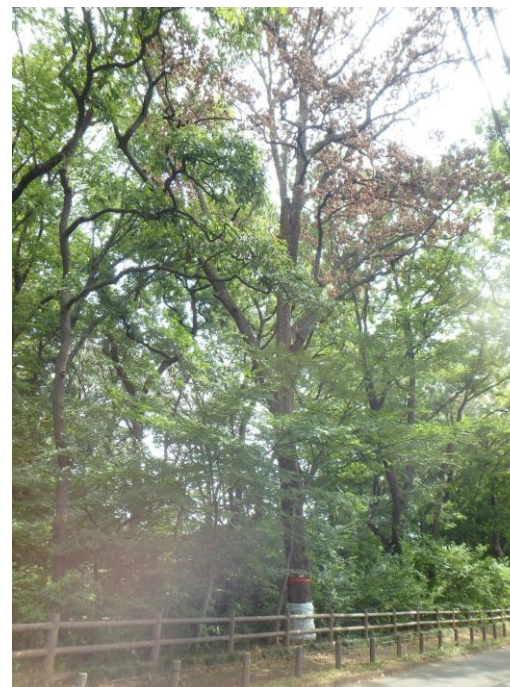


(倒木により停電発生)



(枝折れにより民家の柵を損傷)

ナラ枯れ被害の状況



(R4.5月 ナラ枯れ対策を実施)

2 施策の取組状況と現状

(1) 保存整備－水路・法面の保全【現状②】

【R4年度 護岸・法面崩落危険箇所調査＜結果＞】

- 中流部の全域において、様々なタイプの法面の崩落を確認（下写真）
- 法面崩落が顕著な箇所が、15箇所確認され、喫緊の対策、整備が必要



(垂直剥離)



(深い表層崩落)



(表層土壌の浸食・流亡)



(流水による法尻浸食)



(既設構造物破損による崩落)



(根系発達による崩落)

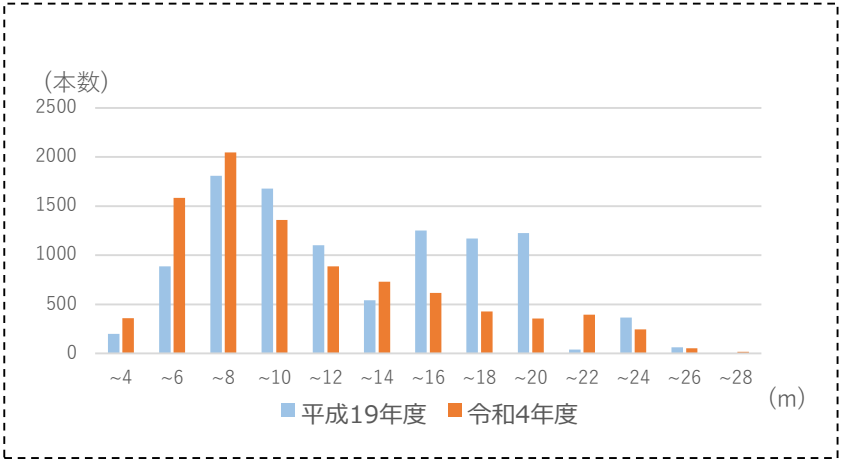
2 施策の取組状況と現状

(1) 保存整備－水路・法面の保全【現状③】

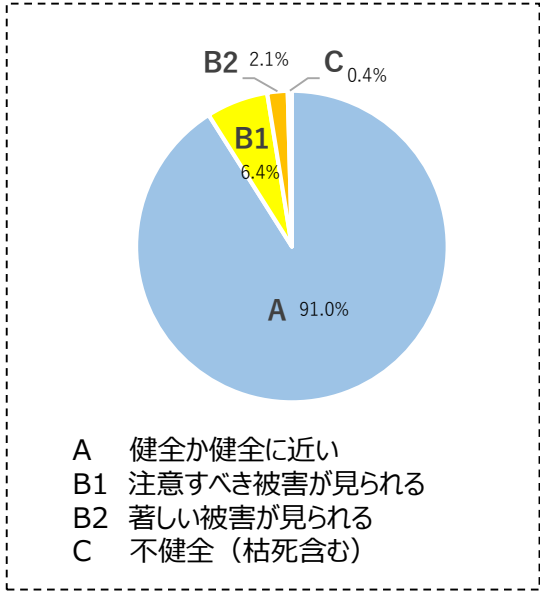
【R 4 年度 毎木調査＜結果＞】 ※胸高直径10cm以上の全樹木を調査（約9,000本）

- 樹高20mを超える高木が、全体の約10%
- 胸高直径の分布状況からは、コナラ、クヌギ等の樹種を中心に、巨木化が進行していると考えられる
- 樹木医による樹勢評価を実施。著しい被害が見られ、何らかの処置が必要な状態（B2・C）のものが全体の約3%

【全樹種の樹高の分布（中流部全体）】



【樹勢評価（中流部全体）】



(寺橋～いこい橋)



(茜屋橋～貫井橋)



(宮下橋～東橋)



(長兵衛橋～どんどん橋)

2 施策の取組状況と現状

(2) 保存整備－ヤマザクラ並木の保存【取組状況】

【モデル区間整備】 新小金井橋～関野橋（約640m）の区間において、ヤマザクラを被圧する樹木の剪定・伐採等を実施したうえで、ヤマザクラの補植を行い、サクラ並木を復活

→（経過）H24年度までに整備を完了、以降は草刈り等の植生管理を実施

【被圧樹木への対処・ヤマザクラの補植】 名勝区間全般で地元団体等の要望に合わせて補植適地を提供

→（経過）モデル区間の整備検証後、名勝「小金井(サクラ)」の管理者(東京都教育庁)・地元自治体等と連携し、R4年度までに、小金井市域を中心に、約2 kmの区間で実施

【モデル区間整備】



(ヤマザクラを被圧する樹木伐採前)



(伐採後)



(ヤマザクラの補植)

【整備後のサクラ並木】



(関野橋下流 小金井市内 R4年4月撮影)

2 施策の取組状況と現状

(2) 保存整備－ヤマザクラ並木の保存【現状】

【近年の現状】

- ヤマザクラ周辺のサクラの生育に影響を与える被圧樹木の剪定・伐採が進まず、日照条件が改善できないことで、サクラの樹勢への影響が懸念

【ヤマザクラを被圧する樹木】（※写真の箇所については、被圧樹木処理を実施済）



- 被圧樹木の剪定・伐採、植生管理に関する様々なご意見・要望

2 施策の取組状況と現状

(3) 活用整備－現地施設等の改善＜ハード面＞【取組状況】

【眺望の確保】 水路内の景観等に配慮し、緑道沿いや水路内の中低木の剪定・伐採を実施

【通行路の整備】 H25年度までに、散策路が途切れていた小川水衛所跡・境水衛所跡の2箇所において、既設フェンスのセットバック等の整備を実施

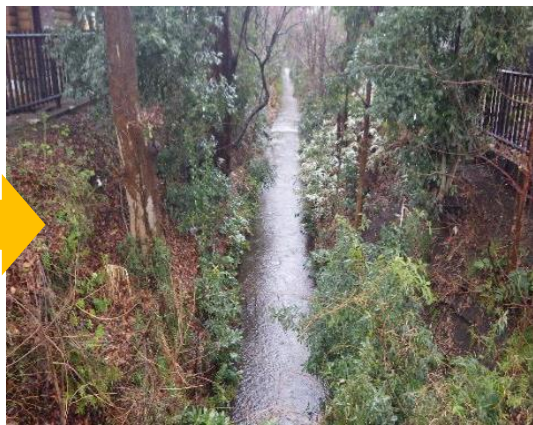
【説明板の設置】 H25年度までに、史跡玉川上水の説明板を、中流部の7箇所に設置（うち1箇所はH29年度設置）

【フェンスデザインの統一】 道路や緑道の管理者が設置するフェンスについて、デザインの統一を働きかけ

【眺望の確保（境橋下流）】



(作業前)



(作業後)

【通行路の整備・説明板の設置】



小川水衛所跡（整備後）



境水衛所跡（整備後）

(4) 活用整備 – P R 活動の強化<ソフト面>【取組状況】

- 【H P の改善】 水道局HP内で、玉川上水の関連情報を集約し、情報発信
- 【水道局施設の活用】 東京都水道歴史館において、毎年、企画展示「上水記展」を開催
- 【近隣公立施設との連携】 玉川上水の歴史や概況に関するパンフレットを作成し、近隣公立施設へも配布
- 【便益施設の案内】 便益施設を示した散策マップを、水道局HPで紹介

【玉川上水の P R 活動】



(水道局HP)



(水道歴史館「上水記展」)



(玉川上水パンフレット)



(トイレ等を示した散策マップ)

(3)・(4) 活用整備【現状】

【近年の現状】

- 設置した説明板の更新時期を迎えている
- HPで発信する情報の更新やコンテンツの充実など、改善の余地あり
- フェンスデザインの統一などの関係機関との連携により進める施策については、継続的な働きかけが必要

【現地施設（説明板等）の改善】



【HPの情報更新等】



2 施策の取組状況と現状

(5) その他の取組【取組状況】

【地元や関係機関との連携強化】 中流部沿線の区市において、年1回、エリアごとに「史跡玉川上水作業説明会」を開催

【伐採木の有効利用】 伐採木を利用した現地案内板を製作して現地で活用

【緑や生物多様性への配慮】 草刈り等の作業時に可能な限り対応

(伐採木で製作した看板を現地に設置)



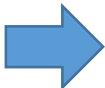
(作業時に刈らないよう対応)



3 計画改定の方角性

(1) 計画改定にあたって

- 現行の整備活用計画に基づく取組の継続が必要
- 新たに発生した課題への対応が必要

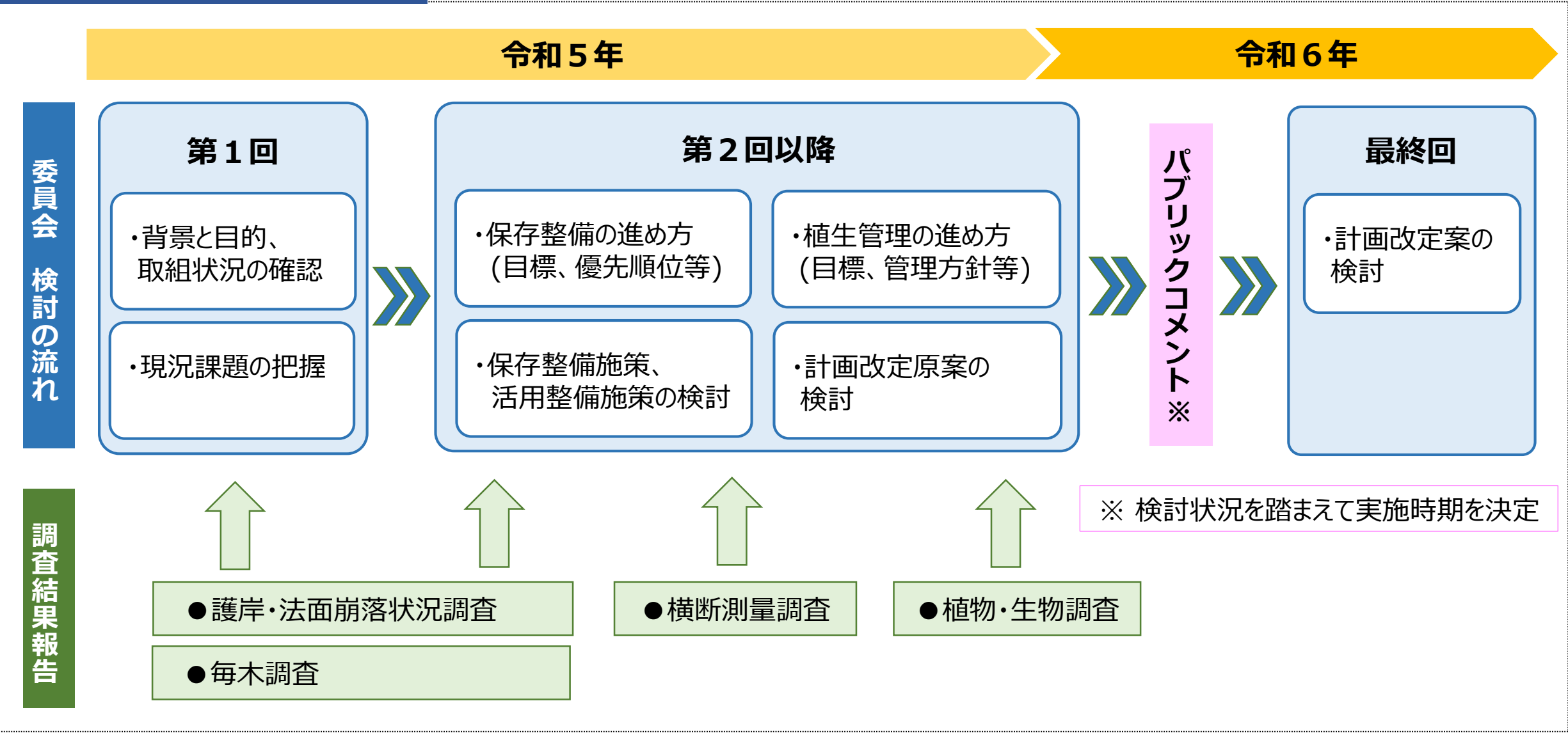


これまでの取組を検証した上で、計画改定を検討

目 的	水道局が関係機関等と連携して取り組むべき施策をとりまとめ	
対象範囲	玉川上水中流部（小平監視所～浅間橋 約18km）	
計画期間	令和6年度中 ～ 令和15年度（概ね10年間）	
検討の 前提条件	水質・水量	・ 中流部の <u>水量及び水質</u> については、 <u>現状維持</u> を前提とする
	水路・法面	・ 法面の崩落危険箇所が継続して発生しているため、引き続き、「活用整備」だけではなく、「 <u>保存整備</u> 」も実施する
	樹 木	・ 玉川上水は地域に親しまれる緑の空間であることや、生物多様性の保護の観点から、法面崩落の危険性が高い箇所などで伐採が必要な場合を除き、 <u>史跡・名勝と緑との調和を図る</u>
	そ の 他	・ 玉川上水の周辺では、すでに地元団体等による多様な活動が行われていることから、施策の推進にあたっては、 <u>関係機関や地元団体等との協働を進める</u>

3 計画改定の方角性

(2) 検討の流れ (予定)



3 計画改定の方角性

(3) 現況調査の実施

○ 玉川上水中流部（フェンス内側）を対象に現況調査を実施中 ⇒ 順次、調査結果を報告

調査目的	調査項目	内 容	実施時期	備 考
水路の保存状況の把握	護岸・法面崩落危険箇所調査	・ 水路内を踏査し、法面が崩壊箇所を確認	R5.1～3月	参考資料参照
	横断測量調査	・ 水路の横断面を測量（200箇所）	R5.1～3月	
自然環境の把握	毎木調査	・ 胸高直径10cm以上の全樹木（約9,000本）を対象に、樹種、樹高、健全度等を調査	R5.1～3月	参考資料参照
	植物調査	・ 調査範囲に出現する植物種を記録（植物相調査） ・ 植生区分ごとに優占種を記録（林床植生調査）	R5.3～秋季	
	その他の生物調査	・ 哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類、水生生物の生息状況を調査	R5.4～冬季	

3 計画改定の方角性

(4) 論 点

事 項	課 題	備 考
水路・法面の保全	・ 法面の崩落危険箇所への喫緊の対応（法面補修・雨水流入対策） ・ 将来にわたり現状の水路機能を維持するための対応（樹木対策等）	議事資料 9P～12P
小金井サクラの保存	・ サクラを被圧する樹木への対応 ・ モデル区間の適切な維持管理をするための対応	議事資料 13P～14P
植生管理	・ 台風被害やナラ枯れ等の近年の状況を踏まえた樹木管理 ・ 生物多様性に配慮した植生管理の考え方	議事資料 10P・12P
活用整備	・ 施設（説明板等）の更新、内容の充実 ・ 地元自治体との連携及び P R 活動の継続	議事資料 15P～17P

